

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙

No.	種別	項目番号	項目名等	意見概要	市の考え方	関係課等	意見件数
1	全体	—	総括的意見	<p>実質公債費比率や将来負担比率は再生プランが100%達成されることが前提なので、達成不可能な場合の実行責任者を明確にする必要がある。</p> <p>また、本プランに市民は無関心であり、実生活に影響する形で理解させる努力が必要である。</p>	<p>再生プランを確実に推進し、目標を達成していくため、市長以下全職員が一丸となって取り組んで参ります。</p> <p>また今後、再生プランの推進に当たって、市民の皆さんに具体的な協力をお願いする項目については、説明や意見募集の機会を通じて、理解を深めていただけるよう努めて参ります。</p>	企画課	1件
2	全体	—	総括的意見	<p>身の丈の理念や具体的イメージなどが明確になっていない。類似団体などを基準にするのではなく、常滑市の身の丈について具体的な姿を示されたい。</p>	<p>プラン策定にあたっては、類似団体の状況を参考にしながら、独自の事情(地形、経緯、影響など)を考慮した上で、各項目の取組について方針を定めております。</p>	企画課	1件
3	全体	—	総括的意見	<p>競艇事業収入が激減したにもかかわらず、行政をスリム化せず、大規模投資を続けるという状態を、なぜ放置したのか。</p> <p>厳しい財政状況を招いたのは、過去の失政によるもので、受益者負担の見直しなどにより、市民に負担を求めることはいかがか。</p>	<p>それぞれの時点で必要と思われる施策を推進してきましたが、改めて振り返り、再生プラン(財政危機の原因と対策)に挙げた7つの原因として整理したものです。</p> <p>受益者負担については、類似団体などの状況を勘案し、より公平で適正な負担を検討するものです。</p>	財政課	1件
4	全体	—	総括的意見	<p>市民運動会の廃止は市民協働の放棄につながり、投資事業の抑制は更なる社会基盤整備の遅れをもたらす。</p> <p>さらに、人件費削減による士気の低下など、心配な材料が多い。今後は、職員の意識改革とやる気によって乗り越えるしかない。</p>	<p>事業仕分けや行政内部の検討などを通し、市民協働の在り方や社会基盤整備の推進方法などについて、慎重に結論を出して参りました。</p> <p>ご指摘のとおり、職員が強い信念を持ち、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、この状況を乗り切っていくことが重要だと考えております。</p>	企画課	1件

No.	種別	項目番号	項目名等	意見概要	市の考え方	関係等	意見件数
5	取組項目	1	職員給与	<p>職員人件費の削減は、市民の納得を得る上で重要であるが、市民の平均給与と比べると、まだまだ高い。その妥当性を示すべきではないか。</p> <p>職員給与は、近隣市町とほぼ同等と聞いが、市民の平均的収入程度まで削減し、市民と痛みを分かち合うべきではないか。そうすることで、市民の協力も得られると考える。</p>	<p>通常、公務員の給与を定めるに当たっては、国の人事院勧告を基準とし、本市もこれに準じておりますが、今回の独自の給与削減により、再生プランの全体効果額の約半分に当たる年間約4.5～5億円の効果額を見込んでおります。この結果、国や県、県内都市と比較し、職員1人当たりの平均年収は低水準となります。</p> <p>なお、職員給与については市のホームページや広報で毎年度公表しております。</p>	職員課	2件
6	取組項目	3	多屋線道路改良事業	<p>多屋線は不要な事業だと考える。事業費を減額するなど、見直しを進められたい。</p> <p>今後は、道路網の整備よりも、環境に配慮した公共交通の充実によって、中心市街地を活性化したり、古い町並みを利用した観光を推進するなどのまちづくりを進められたい。</p>	<p>事業の推進に当たっては、当面、財政状況を踏まえ、関係者と調整しながら繰延べするなど、必要最小限に抑制して参ります。</p> <p>また、ご提案の内容については、参考にさせていただきます。</p>	土木課、企画課	1件
7	取組項目	13	陶業・陶芸関係施設 (陶業試作訓練所)	<p>陶芸研究所敷地内で研究研修棟を改築するに当たり、陶業試作訓練所移転事業基金を活用することは容認できない。旧常滑高等学校の用地取得に活用すべきである。</p> <p>陶業試作訓練所を廃止することは、業界との協議が必要で、市だけの判断で決められることではない。陶業試作訓練所、陶芸研究所、民俗資料館の3者で、今後の展開を早急に検討されたい。</p> <p>常滑には、他にはない『窯業』という観光資源があるが、上手く活用されていない。これを生かして、観光にもつなげたまちづくりを推進されたい。具体的には、現行の研修制度を見直し、常滑に定着する職人を育成する実践的な伝承制度などを提案したい。</p>	<p>陶芸研究所敷地内における研究研修棟の改築は、陶業試作訓練所機能の移転・統合を前提としており、基金の活用は適切なものと考えております。</p> <p>また、現在の旧常滑高等学校内の陶業試作訓練所施設は22年度末をもって閉鎖し、24年度には必要な機能を陶芸研究所敷地内に移転する予定です。なお、23年度に限り、現施設における業界団体による暫定的な運営及びそれに対する支援を検討して参ります。</p> <p>今後、焼き物関連施設の在り方や陶業陶芸の振興策については、今年度中に業界も含めた新たな組織を立ち上げて検討して参ります。</p> <p>現行の研修制度の見直し、窯業を始めとする観光資源を生かしたまちづくりについても、引き続き取り組んで参ります。</p>	商工観光課、生涯学習課	3件

No.	種別	項目番号	項目名等	意見概要	市の考え方	関係等	意見件数
8	取組項目	14	商工振興施設 (陶磁器会館)	公の施設(行政財産)から除外し、使用料を徴収するという考え方は、関係団体等との調整が不足しており、理解できない。	陶磁器会館については、地方自治法の趣旨を改めて検討し、公の施設とするのではなく普通財産とし、また使用の状況を踏まえて使用料を負担していただくことが適当と考えたものです。	商工 観光 課	1件
9	取組項目	33	市単独の諸手当	重度心身障害者介護者手当の廃止及び心身障害者手当の10%削減については、方針を撤回し、これまでどおりの支給を継続されたい。	障害者関連の諸手当については、いずれも必要性を認識しております。 しかし、他市町と比較するなど、改めて検討した結果、重度心身障害者介護者手当については、現在では近隣他市町には無い手当であることから廃止し、心身障害者手当については、県内他市町の状況を参考に、10%削減することとしたものです。	福祉 課	1件
10	取組項目	34	受益者負担の見直し (家庭ごみの有料化)	(否定的意見) 家庭ごみの有料化により、不法投棄や野焼きが増加するほか、ごみ袋が高額になると、これを使用する清掃などのボランティア活動が成り立たなくなる。  (肯定的意見) 家庭ごみの有料化は早期に具体化し公表されたい。また、懸念される不法投棄は先進事例を研究し、有料化反対の声があれば、実施時期を先延ばしするなど猶予を持たせてはどうか。 ごみ袋に処理料を上乘せし、大袋で1枚当たり100~200円程度としてはどうか。 処理場へ直接持ち込む家庭ごみの取り扱いは、武豊町と協議されたい。	家庭ごみの有料化については、具体的な内容や進め方について、ごみ減量化推進市民会議(仮称)を設置し、検討して参ります。その中で、不法投棄や野焼きなどの防止、ごみ減量やリサイクルの推進、ボランティア活動への配慮などについても議論して参ります。	生活 環境 課	4件 (うち、否定的意見3件、肯定的意見1件)
11	取組項目	34	受益者負担の見直し (保育料の引き上げ)	保育料の引き上げは子育て支援に逆行し、更なるサービス低下につながる。	これまで幼・保育園は、人口当たりの充実した施設数や、保育園においては、特別保育の拡充や保育に欠けない子の受け入れなど、高水準のサービスを実施してきました。 今回、改めて国の基準や他市町の状況を参考にしながら、このサービス水準を維持するため、保育料を適正な額へ見直すこととしたものです。	こども 課	1件

No.	種別	項目番号	項目名等	意見概要	市の考え方	関係等	意見件数
12	取組項目	35	その他の事務事業 (旧常滑高等学校活用計画の中止)	<p>旧常滑高等学校は、過去の経緯、忠魂碑への通路となっていることなど、様々な事情を考慮し、市が県から買い取るべきである。</p> <p>長い歴史の中で、常滑焼の発展に大きく貢献してきたことや、県立高等学校統合の経緯などを考えると、旧常滑高等学校の活用計画中止には反対する。関係団体とも充分協議されたい。</p> <p>活用計画を中止する場合、公の場で決定すべきである。また、その場合、旧常滑高等学校の土地はどうなるのか。</p>	<p>過去の経緯など、様々な事情は承知しておりますが、危機的な財政状況が今後しばらく続く見込みであり、全市的に施設の廃止や統合を進める中、新たな施設を取得・維持・活用することは、適切でないと考えております。しかしながら関係団体との協議を望む意見の趣旨を踏まえ、再生プランの記述を一部修正し、23年度はこれまでと同様の利用をしながら県及び利用団体等と調整して参ります。</p> <p>なお、活用を中止する場合の土地の処分・活用については、県が検討することになりますが、県に対し、市としての考え方を要望して参ります。</p>	企画課	4件
13	その他	—	市民病院	<p>市民病院の運営には、医師の確保が不可欠である。これが難しい以上、新病院を建設しても救急体制すら整わない。また、財政状況が厳しいときであるから、新病院の建設は見送り、近隣市の病院と連携することが重要である。</p> <p>今の状況では仮に新病院を建設したとしても、安定した経営は見込めないだろう。</p> <p>広域で病院を建設することで、市民の税負担を軽減されたい。</p>	<p>医師の確保については、全国的な課題となっておりますが、本市においても、市を挙げて取り組んでいるところであります。</p> <p>今後、施設の老朽化が進む現病院を維持していくことは難しいことから、地域医療の確保のため、27年度に新病院の開院を目指すこととしたもので、周辺市町の病院とは機能的な連携について検討して参ります。</p> <p>また、救急医療を維持しながら、高齢化への対応、増加する慢性患者への対応等も検討し、安定的な経営を実現することで、市民負担の軽減を図ることができるよう努めて参ります。</p>	病院管理課	3件
14	その他	—	その他意見	<p>過去に退職した市長や幹部職員の退職金は自主的に返納すべきである。</p> <p>また、限られた任期の市長や議員に退職金や年金があるのは理解できない。</p>	<p>今後のまちづくりに生かす目的で、広くふるさと納税制度をPRするなど協力を呼びかけることについて、検討して参ります。</p> <p>市長の退職金や年金、議員の年金については、関係法規(国の制度など)に基づく適正な支出と考えています。</p> <p>なお、議員に対する退職金の支払いはありません。</p>	企画課、職員課、議会事務局	1件